

## ■ 今月のポイント

## 事業用トラックの交通事故発生状況について

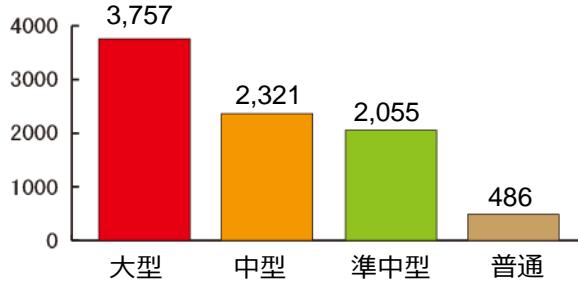
令和7年10月14日、公益社団法人全日本トラック協会より、令和6年の事業用トラック（軽貨物を除く）の死傷事故（死亡事故、重傷事故、軽傷事故をあわせたものをいいます。）をまとめた「事業用貨物自動車の交通事故の発生状況」が公表されました。そこで今回は、事業用トラックの死傷事故の主な特徴をご紹介します。

## 死傷事故の主な特徴

- 令和6年に発生した事業用トラックの死傷事故件数は8,619件で、前年より562件減少しました。死亡事故については200件で、前年より1件増加しました。
- 車両区分別では、大型車が3,757件（うちトレーラ656件）（43.6%）、中型車が2,321件（26.9%）、準中型車が2,055件（23.8%）、普通車が486件（5.6%）となっています（図1）。
- 法令違反別では、「安全運転義務違反」が6,822件（79.2%）で全体の約8割を占めています。「安全運転義務違反」の中で最も多いのは「安全不確認」2,539件（29.4%）で全体の約3割を占め、次いで「脇見運転」1,399件（16.2%）、「動静不注視」1,205件（14.0%）となっています。

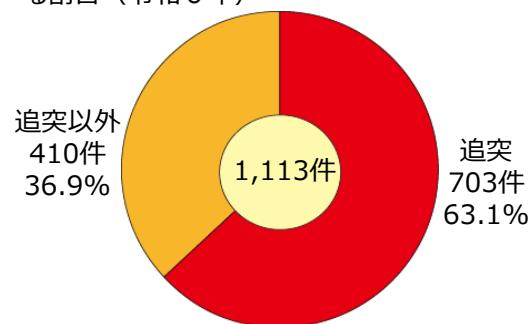
※「動静不注視」とは、事故相手を発見したが、危険でないと思って注視を怠り、または相手が譲ってくれるものと思い込んで注視を怠り、事故を発生させた場合などをいいます。

図1 車両区分別死傷事故発生件数（令和6年）



- 事故類型別では、「対歩行者」642件（7.4%）、「車両相互」7,872件（91.3%）、「車両単独」104件（1.2%）で、「車両相互」が9割を超えており、「車両相互」の内容を見ると、「追突」3,870件で最も多く全体の44.9%を占め、次いで「出会い頭衝突」770件（8.9%）、「進路変更時衝突」638件（7.4%）となっています。
- 追突について、高速道路（高速自動車国道と自動車専用道路）での発生状況を見ると、高速道路全体の死傷事故1,113件のうち追突は703件となっており、高速道路における死傷事故の63.1%を占めています（図2）。

図2 高速道路の死傷事故における追突の締める割合（令和6年）



（図1・2：令和6年度事業用貨物自動車の交通事故の発生状況）（全日本トラック協会）を元に作成）

## 死傷事故を防止するために

死傷事故を防止するために、事業者の皆さまは、特に次の点をドライバーに指導しましょう。

- 追突の防止が急務です。前車が急停止しても追突を避けられるだけの十分な車間距離を保持することや、脇見などをせず常に前方の状況をしっかりと見て走行することなどを徹底しましょう。
- 高速道路の走行時には渋滞等により減速や停止している車を早めに発見するよう努めましょう。
- 交差点通行時は、他車や歩行者、自転車の動向に注意し、安全確認を確実に行いましょう。

